

件名	旧岐阜県庁舎の活用について
受付日	令和2年11月27日
ご意見・ご提案の概要	旧岐阜県庁舎にあった二枚貝の化石が含まれる大理石をもう一度見たいが、観光資源とすることはできないか。
県の考え方	<p>旧岐阜県庁舎は、現在、安全性の確保のため、立入を禁止していますが、当時の状態が良く残されている貴重な建物であることから、その価値を紹介するホームページを開設しています。</p> <p>今後、重要な建物であるという認識から、歴史的・文化的な価値がある建物にふさわしい活用方法について、検討してまいります。</p> <p>【旧岐阜県庁舎について】 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9873.html</p> <p>【旧岐阜県庁舎の紹介（バーチャルツアー）】 https://www.kyuuchousha.pref.gifu.lg.jp/</p>
担当課	総務部 管財課